

特定事業主行動計画実施状況 (次世代育成支援対策推進法第19条第5項)

【数値目標の進捗状況】

1 出産、育児に携わる職員に関するもの

○ 育児休業の取得率

【目標】 令和6年度までに、男性20%の達成、女性は、100%の現状を維持

【実績】

	男性	女性	全体
令和4年度	26.3% (5/19)	100% (36/36)	74.5% (41/55)

※カッコ内は人数

○ 妻の出産補助及び育児参加のための特別休暇の取得率

【目標】 令和6年度までに、子どもが生まれた男性100%の達成

【実績】

	男性
令和4年度	78.9% (15/19)

※カッコ内は人数

2 職員の勤務環境に関するもの

○ 時間外勤務時間の月平均が月80時間を越えた医師及び月45時間を越えた医師以外の職員数

【目標】 令和6年度までに、計画開始の前年度(令和元年度)に比べて10%の減少
⇒12人(R元) × 90% = 11人

【実績】

	人数
令和4年度	22人

※数値は月平均

○ 年次休暇の平均取得日数

【目標】 令和6年度までに、計画開始の前年度(令和元年度)に比べて10%の増加
⇒7.3日/年(R元) × 1.10倍 = 8.03日/年

【実績】

	平均取得日数	基準年度からの増加率
令和4年度	10.92日/年	49.6%

上記4つの目標を達成するため、育児休業中の職員に対して、育休中も自宅からアクセスできるWEB上の掲示板において、院内保育所の利用案内や職場・業務に関する情報提供を行うことにより、円滑な職場復帰の支援を行うとともに、育児休業中の職員の業務が円滑に遂行されるよう、会計年度任用職員などの代替職員を配置することにより、職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んでいる。